

北米地域から来航する航空機へのウエストナイル熱媒介蚊対策の指導について

平成15年7月1日 健感発第0701001号
各検疫所長あて
健康・蟲核感染症課長通知

ウエストナイル熱の媒介蚊対策については、これまで種々対応いただいているところですが、今般、平成14年度厚生労働科学研究において、「ウエストナイル熱の媒介蚊対策のガイドライン作成に関する研究（注）」が行われ、国内における媒介蚊対策と共に、航空機内における蚊の防除法についても検討が行われ、別添の報告書にその結果が取りまとめられたところです。

つきましては、貴所において、北米等のウエストナイル熱流行地域から来航する航空機の媒介蚊対策を実施するにあたっては、本報告書の記述を参考に、下記のとおり航空会社等への指導等、必要な対応をよろしく御願いします。

なお、本報告書については、別添のとおり各自治体をはじめ関係機関にも通知し、国内における媒介蚊対策の参考とするよう周知しているところですが、貴所においても、別添通知に留意の上、対応願います。

記

（1）航空会社に対し、ウエストナイル熱の媒介蚊が航空機により運ばれる可能性があることを周知し、平素より自主的な媒介蚊対策を行うよう指導すること。

（2）貴所が実施する媒介蚊調査の結果、北米より来航する航空機内に蚊が発見された場合は、当該航空会社に対し、蚊の駆除を指導する等とともに、再発防止のために必要な媒介蚊対策を講じるよう指導すること。

（注）厚生科学研究費補助金の新興・再興感染症研究事業「節足動物媒介性ウイルスに対する診断法の確立、疫学及びワクチン開発に関する研究（主任研究官：国立感染症研究所ウイルス第一部 倉根一郎部長）」における「ウエストナイル熱の媒介蚊対策に関するガイドライン作成に関する研究班（分担研究者：国立感染症研究所昆虫医科学部 小林睦生部長）